平成26年度第２回四街道市みんなで地域づくり推進委員会会議録

日時：平成27年１月30日（金）14時～16時
会場：四街道市役所保健センター3階視聴覚室
出席者：庄嶋委員、小島委員、渡邉委員、猿橋委員、江口委員、中村委員、原委員、髙橋委員
事務局：阿部政策推進課長、森田市民活動推進室長、勝又（ちば市民活動・市民事業サポートクラブ副理事）
傍聴者：０人
次第：
　１．開会
　２．委員長あいさつ
　３．議事
　　（１）平成26年度上半期地域づくりコーディネーター業務報告について
　　（２）みんなで地域づくり事業提案制度（平成27年度実施）公開プレゼンテーションについて
　４．閉会

（会議内容）
事務局（阿部課長）
　それでは、定刻になりましたので、ただいまから第２回四街道市みんなで地域づくり推進委員会を開催いたします。
　本日は狭い会場で、大変申し分けありませんが、よろしくお願いいたします。
　８名のご出席をいただいておりまして、四街道市みんなで地域づくり推進委員会要綱第７条第２項に規定する過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。
　なお、大沼委員におかれましては、ご欠席のご連絡をいただいております。
　早速でございますが、庄嶋委員長よりご挨拶をいただきまして、その後、次第に沿って進行をお願いいたします。

庄嶋委員長
　挨拶に先立ちまして、２点確認をさせていただきます。
　１点は、前回も確認していますが、会議録の発言者名について、四街道市の審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準の中で、原則明記ということになっています。

（「はい」という声あり）

　会議録には、発言者のお名前を入れるということでお願いしたいと思います。
　もう一点、会議公開と傍聴人についてです。
　本日の会議につきましては、公開に当たって支障ないものとして公開としたいと思いま

す。
　また、傍聴人への資料の配布について、コラボ四街道に関わる資料には個人のお名前が載っているなど、個人情報が含まれております。
　公開プレゼンテーションの当日もですが、観覧にいらしている皆さんには我々が持っている資料と同じものは配っておりません。
　概略版という形で配布しております。
　これは個人情報への配慮ということになります。
　そのあたりに留意した上で可能な範囲の公開をするということでよろしいでしょうか。
（「はい」という声あり）

　では、本日の会議について、傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

（「本日はいらっしゃっておりません」という声あり）

　わかりました。
　では、今のところ傍聴人なしということですが、傍聴いただける状況ではあります。
　それでは、本年度第２回目のみんなで地域づくり推進委員会を始めたいと思います。
　挨拶となりますが、今日は非常に寒い中、皆さんお集まりいただきまして本当にありがとうございます。
　私が住んでいるのは東京の大田区なのですが、ドア・ツー・ドアだと２時間ぐらいかかりますが、久々に四街道まで来まして結構遠いなと感じました。
　私は平成19年度から21年度にかけて３年間、任期つき職員という身分で週３日程度通わせていただいていたのですが、そのときはよく通ったなと改めて思いました。
　その頃も私は地元ではＮＰＯ法人の活動を行ってはいましたが、その後、小学校のＰＴＡ会長をやったり、その関連で地域の青少年健全育成の委員会の活動をやったり、地元の町内会の活動をやったりしているので、ますます今頼まれたら多分行けないなというところなんですけど、でもやはり仕事だけではなくて、自分の住んでいるまちで住民としていろいろと経験することが大事だと感じております。
　今日いらしている委員の皆さん、特に四街道市内在住の皆さんは地元でいろいろと頑張っておられる方々なので、ますます経験値を増やしていただいて、いろんな方たちが地域に関わりやすくなるような手助けをしていっていただけたらと思っております。
　それでは、挨拶は以上とさせていただきまして、本日時間としては２時間、午後４時には終わらせていただくということで進めてまいりたいと思います。
　それでは、資料確認等はいいですか。

（「はい」という声あり）

　では、本日の議題は二つありまして、一つが地域づくりコーディネーター業務報告、もう一つが２月に控えておりますコラボ四街道の公開プレゼンテーションについてとなりま

す。
　まず、１点目の地域づくりコーディネーター業務報告についてお願いいたします。

事務局（森田室長）
　地域づくりコーディネーター業務委託につきましては、業務委託をしておりまして、ちば市民活動・市民事業サポートクラブにお願いをしております。
　報告は、副代表理事の勝又さんよりさせていただきます。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　それでは、平成26年度四街道市地域づくりコーディネーター業務委託事業の上期報告の資料に沿ってお話いたします。
　あらかじめお配りしてありますので、ポイントを絞ってお話ししたいと思います。
　まず、施設利用状況につきましては、９月までは記載のとおりとなっております。
　来館数などは昨年よりも200名近く増えていますが、６月の「大きなテーブル」の人数が大きいかと思います。
　相談については、昨年22件だったところが32件と増えております。
　それから、２番の主なセンター事業と業務のところで、１番の地域課題への取り組みのプロデュースに関すること、２番の地域づくりを担う主体のネットワークに関すること、についてです。
　一つの大きなテーマとして、地域の高齢化の課題や地域交通の課題について考えていくということで、６月27日に地域づくりサロン「自治会情報交換会」を開催いたしました。
　前回のこの委員会が７月に開かれていたので、その際、簡単にご説明しましたが、ここで地域交通の課題という視点からだけではなくて、買い物支援とか通院支援など高齢化の課題について、市民ボランティア活動などとの連携も必要であるというような理解が深まったということ、また、自治会だけではそのような課題が解決できないので、自治会と支援団体の橋渡しをみんなで地域づくりセンターとして今後も進めていきたいということがあります。
　この後ですけれども、１月21日に自治会情報交換会を開きまして、そこでも引き続き高齢化の課題について、高齢者支援課の濵口課長に来ていただいて、介護保険の改正の概要のお話や、地域包括支援センターのセンター長より高齢者支援についてお話を聞くなど、継続して取り組んでおります。
　次の２ページについて、もう一つの課題として四街道の魅力発信や地域の活性化をしていくという点で、四街道マップ活用交流会やよつグルメ研究会の活動をセンターでもサポートを進めております。
　四街道マップ活用交流会は、四街道の魅力発信コースのツアーということで、第１回目を５月10日に「のばらの散歩道」ツアーを開催し、参加者が54名で、四街道の魅力を発信することにつながったと考えております。
　引き続き、この魅力発信ツアーを進めております。
　もう一つは魅力発信基地ということで、市内で発行されているマップを集めたラックを

市内何カ所かに設置するということで、上期の間では文化センターロビーのデジタルサイネージ隣に置かせていただきました。

この後、現在までに４カ所、市役所のロビー、教育委員会、文化センターと、駅の改札を出たところにラックを置いています。

駅は、やはり通る方が非常に多いということで、毎週10部、20部置いておいても、毎週補充をしなければいけないという嬉しい反響があるということです。

次に、寺子屋事業につきましては、これまで公民館の主催事業への企画協力ということ、学生スタッフを寺子屋のチームとして立ち上げていきたいということで、そのサポートを行っておりました。

学生スタッフが行う企画などは、大変小学生にも喜ばれているんですけれども、卒業をしてしまうと継続性がなかなか保てないということが課題になっていました。

そこで、地域振興財団、みんなで地域づくりセンター、学生スタッフ、それから地域の方ともミーティングなどを重ねる中で、四街道公民館で月２回常設の寺子屋を10月開催に向けて進めていこうということで、10月18日から月２回ですが、四街道公民館で長期の休みではなくて四街道寺子屋というのを開いています。

開催に当たって、グループを「チームよつてら」として、事業の中心的な役割を担っています。

資料の写真はミーティングの様子と、学生スタッフ募集のポスターの様子です。

次に３ページについて、センター事業でも多様な人や団体が地域づくりに参加する企画をしていこうということで、福祉施設紹介・販売フェア「大きなテーブル」の第６回目を６月17日に開催しました。

今までと違うところは、文化センター大ホールでの企画の日に合わせたため、来場者も多く、売上なども上がった点です。

その後の話し合いの中で、これからも広報や開催のタイミングについて考えていこうということと、秋については、「ちばユニバーサル農業フェスタ」の中に「大きなテーブル」として出展していこうとなっていまして、実際に出展もいたしました。

フェスタにただ出展するだけではなくて、そこに「大きなテーブル」が出展しているということでチラシに掲載をして、年２回開催しているということを印象づけていこうというような声が出ました。

「大きなテーブル」の出展団体である福祉施設や協賛団体の積極性が少しずつ出てきていると思います。

次に、「ちばユニバーサル農業フェスタ2014in四街道」です。

11月22日に開催されましたが、この上期にはその準備を進めておりました。

特に８月26日は、フェスタ内では交流しきれないところもあるので、事例発表と団体の交流を図る交流会を開催しました。

例えば福祉施設でも農業をやっていたり、シニアや新規就農の方など、いろいろな人が農業に参加して千葉の農業を守り立てていこう、また四街道でフェスタを開催することで四街道の魅力をアピールしようという趣旨で、ユニバーサル農業を進めている県内の５団体の事例発表を行いました。

地元四街道からは、キレドさんといって、日替わりシェフの店さくらそうでもシェフをやられていらっしゃる方が、ファンを増やして農業をしたい、できた野菜などを買う人を広げていこうという話をされました。

夏休み小学生ボランティアについては、これは例年行っております。

今年も延べ104名の参加がありました。

５ページ、地域づくり体験プログラム「コラボラ」です。

市民の方に地域づくりを体験をしていただいて、知ってもらおう、できれば継続していただこうということで､市民大学とも連携をして受講者にもチラシを配らせていただいて、10月、11月に体験を行いました。

情報の収集について、きょう皆さんにお配りいたしましたが、「minnade」の４号を10月に発行するための編集作業を行いました。

11月に、「ちばユニバーサル農業フェスタ」があるので、市内の農業や四街道で働く若い農業者たちという視点で取材をして、当日もこれをお配りしました。

６ページ、昨年も行っていましたが、コラボ四街道の提案に向けて、みんなで地域づくりを学び、考え、実践するコラボ塾を７月４日から、合計４回開催しております。

その他、視察受け入れなどはご覧いただければと思います。

庄嶋委員長

ありがとうございます。

では、委員の皆さんからご質問、ご感想あるいはご提案などありましたら、お願いしたいと思います。

原委員

６ページのコラボ塾の２限目に中間報告団体というのがありますが、内容はどのようなものだったのでしょうか。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）

このコラボ塾の参加者にはコラボ四街道に提案を予定している方もおりまして、実際に事業を実施している団体の発表を聞いて、コラボ事業というのは具体的にはどのようなものがあるか、どのように考えていったらいいのかといったことを知っていただくものとなっております。

事業を行っている方たちの目的や、今どのように進めているかについてお話をしていただきました。

２限目は、これから申請する方のためでもありますが、もう一つは今事業を実施している方たちがお互いにどこまで進んでいるかを知っていただくといった意味も含めて行いました。

１団体５分という時間でしたが、皆さんとても練習をしてくださり、しっかりプレゼンをされていました。

原委員
　内容は、具体的に公表はできないのでしょうか。
　来年度のプレゼンテーションに関わっている団体も多いので、実際今どれぐらい進んでいるか、状況などがわかると、審査のときの基準として来年も頑張ってくださいなどと言えるかと思いました。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　このときに発表したこととしては、具体的には特にありませんでした。

原委員
　わかりました。

庄嶋委員長
　配付資料なども報告団体からは特になかったのでしょうか。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　はい、提案一覧などは配布しました。

庄嶋委員長
　わかりました。
　他にいかがでしょうか。

髙橋委員
　会場はこの写真の雰囲気ですか。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　これは発表のときではないです。

庄嶋委員長
　他にいかがでしょうか。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　一つ補足よろいでしょうか。
　「ちばユニバーサル農業フェスタ」は、これは下期になりますが、11月22日に開催しまして、出展は20市町から農業に関する団体、食に関する団体が出展して、2,200人の来場がありました。
　そこでは、四街道市内の高校や小学校の音楽の発表などもありまして、いろんな意味で四街道の魅力を発信する場になったかと思っています。

庄嶋委員長
　ありがとうございます。

髙橋委員
　４ページ、キレドの発表について教えてください。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　ユニバーサル農業という視点では、キレドさんはもともと企業に勤められていたのですが、企業を辞められて新規就農されたということで、どのように農業に関わったかについてのお話です。
　特徴的なことは、宅配をやっていますが、畑で収穫するイベントとか料理会をするなどして、本当にキレドのファンを増やしています。
　野菜づくりは楽しいよとか、おいしいということを伝えて、その宅配についても伸びているということで、そのように農業を続けられているというお話でした。
　日替わりシェフの店さくらそうでもずっとシェフをやっていらしたということです。

髙橋委員
　何を宅配しているのですか。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　とれた野菜です。

髙橋委員
　自分のところで詰めたものですか。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　そうです。
　それを注文して宅配するという形です。
　スーパーへ卸すというのではなくて、宅配という形で販売を促進しているということです。

髙橋委員
　なるほど。

中村委員
　そこまでやっているのですね。

庄嶋委員長
　お客と直接つながっていますね。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　週に40件とか、もう少し増えて60件と、とても増えています。

髙橋委員
　その損益がちゃんと成り立っているのですか。
　スタートして、そこのあたりは度外視なのですか。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　ご自分が会社に勤めていたころの収入にするには、さらに宅配を増やさないといけないとおっしゃっていましたが、聞いたお話ではそれがすごく頑張ってできてきているところだなと思っています。

髙橋委員
　すごいですね。

中村委員
　すごいです。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　場所は非公開になっています。

髙橋委員
　見たいですね。

中村委員
　一回さくらそうに食べに行ってください。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　昨日あたりで終わりになったようです。

髙橋委員
　場所の近くをいつも散歩していて、何だろうと思っていました。

小島委員
　加工品などはやっていないのですか。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　加工品はやっていないです。
　キレドカーと言うキッチンカーでいろいろなイベントに出店したりしながらファンを

増やしたそうです。

中村委員
　パスタやピザなどのイタリア料理です。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　そうです。

小島委員
　私も宅配で取っていますが、スーパーで買うのと全然違うので、やっぱりいいですよね。

中村委員
　農家から直接買ったら全然違いますよね。

小島委員
　全然違いますね。

髙橋委員
　昔の行商の現代版だよ。

小島委員
　そうですね。
　葉物野菜とか新聞紙でくるんでおいて、今の時期だったらもうベランダとかに出しておけばもちます。

中村委員
　生命力があるよね。

小島委員
　全然違いますよね。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　ホームページなどもありますので、すごくきれいなホームページですので、ご覧いただければと思います。

中村委員
　パソコンはもうお手の物だから。

庄嶋委員長

他にいかがでしょうか。

小島委員
寺子屋事業ですが、公民館を借りてらっしゃるのですよね。
今まで旭公民館はよく情報発信されているので見ていたんですけど、今寺子屋で関わっているのは何件ぐらいありますか。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
もともと旭公民館で夏休みにあさひ寺子屋を開催していたのですが、他の公民館でも開催するようになりました。
他の地区では公民館の寺子屋以外にも地域コーディネーターの方や地域の方が中心になって学習支援を行っていて、四街道公民館では寺子屋事業が行われていなかったので現在では四街道公民館で開催されるようになったのと、チーム寺子屋としては四街道公民館だけではなくて、他の寺子屋にも出向くような仕組みとなっております。

小島委員
今回のコラボ四街道の提案にチームよつてらがあって、どのようなことをやっているのか中身を知りたいなと思っていました。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
先日も読売新聞の取材があり記事が掲載されたり、その後電話などで問い合わせもありました。

小島委員
特にメンバーは大学生の方や高校生、地元の方々ですか。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
リーダーになっている方は千葉大の大学生ですが、市内の千葉敬愛高校や愛国学園にも声かけをするなどしておりますので、地元の高校生が多いです。

小島委員
生徒は小学生ですよね。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
そうです。

小島委員
年代はどの学年が多いですか。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　データとしてはありますが、いまはわからないです。

小島委員
　教えている内容というのは、各寺子屋によって全然違う感じですか。
　それとも、学生さんのプランによって全部お任せみたいな感じでしょうか。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　それぞれの公民館で違いまして、公民館でもともと企画していたり、地域の人が考えたりと特徴があります。

小島委員
　わかりました。

庄嶋委員長
　寺子屋ということなので、参加する小学生が自分のやりたい教材を持ってきたりということもありますか。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　あります。

庄嶋委員長
　一方で、逆に塾ではないですが、教える側が内容を決めていて、みんなに一斉に話すみたいなこともありますか。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　現在は学習については持参が多いと思います。
　また、体験学習などが行われています。

庄嶋委員長
　体験もやっているのですね。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
　はい。

小島委員
　学童みたいなものかなと思ったのですが、それではないですよね。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）

一つは子どもの貧困なども課題になっていますが、やがてはそういう場になっていけばということは思っていますが、今のところは小学校２校にチラシを配っていまして、まだ始まったばかりなので、それ程人数は多くはありません。

小島委員
ありがとうございます。

江口委員
例えば四和小のよつわっ子スクールの場合には、学習だけではなく遊びも行っています。
旭公民館の場合には、子どもたちが中学年ですよね。
中学年の子どもたちが来て、自分で教材を持ち込んでかなりのんびりとした感じでやっています。
そういう子どもたちにとっては学習というのではなく、居心地のいい場所のような、そんな集える場所の中の一つに学習がある感じがしています。
四街道のこういう場所というのは、スペースというのは大体使われています。
寺子屋だけでなく、いろいろな学校のネットワークができ始めているんだろうと思うのですが、そういうネットワーク組みながら経験、交流をしていくということが市内にもっと広がっていくことになるのかなという気がします。
子どもをめぐる環境について、１月に松戸の方を講師に呼んで行われたということなんですが、私たちが情報をキャッチしたのは数日前だったのです。
四街道にも例えば夢体験広場と言って、四街道子どもネットワークが行っている居場所があります。
私たちの団体が行っている居場所もありますが、そういうところのスタッフが知ったのが、趣旨が違ったのかもしれないですが、わずか数日前ということで少し遅かったというのが一つあります。
それから、子どもの貧困を考える場合に、いわゆる貧困ということをターゲットとして深く入っていくのではなく、子どもたち全体の生活を見ながら、みていく必要があるのではないかと考えます。
貧困ということに特化していくと、どうしてもそこの対象について問題解決するというか、そちらだけに目がいってしまいます。
子どもたちの生活全体をもう少し見ながらやっていくという視点でやっていったときに、例えばボーイスカウト、あるいは少年少女合唱団、といったさまざまな団体があって、そういう団体の人たちとさまざまな論議をしながら、子どもの現状という中の一つとして貧困という問題が挙がってくるのではないかと思います。
それを最初から貧困という形で特化してしまうと、論議そのものがすごく矮小化していく可能性があるのではという懸念を持つんです。
その辺りのことをどう考えていらっしゃるのか、お聞きしたいです。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）

情報が遅かったというのは大変申し分けありません。
もともと市民大学のＢコースという場でした。
その中で松戸のＪワールド、酒々井の大学生がやっているＢ―ｎｅｔ子どもセンターをお呼びするので公開にしたいという話になりました。
市民大学の参加者が受講料を払っているのに公開にするのは難しいということで、位置づけとしてみんなで地域づくりセンター主催で教育委員会共催という形で決定したのがかなり押してしまったということで、周知はフェイスブックやチラシで行いましたが、本当はもっとたくさんの方に来ていただける場にすればよかったと思っております。
それから、今おっしゃっていただいた子どもの生活全体から考えるということは、本当にそうだと思います。
貧困についてはなかなかそういう視点を持てなかったので、私たち自身がそれを知って、考えていかなければいけないという思いと、以前に子ども支援団体交流会２回開きましたが、また交流会を開いて、以前は参加人数が少ないというような悩みがたくさん出ていたのですが、もう少しいろいろなお話ができる場も持っていいきたいと思っております。

庄嶋委員長
子どもの貧困に関する問題について、現在中心となって取り組んでいる旗振り役の団体というのは、まだ四街道ではっきりは現れていない感じですか。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
私たちのほうではまだ把握できていないです。
ヒアリングをしたのが、四街道では四街道法律事務所さんの事務局になっているＮＰＯ法人子どもセンター帆希というところです。
ここはそういう特化したことで、子どものシェルターとかを開設するということでお話を伺ったのですけど、開催の場所としては千葉市で自立援助ホームの枠組みとしてするということです。
また、家庭支援課の方にもひとり親家庭についてのヒアリングしております。

庄嶋委員長
ちょうど現在、子どもの貧困の問題に取り組む、教育支援なども含めて行っている団体がいろいろなところで現れていて、私の住む大田区でも中心となっている団体がいろいろとネットワーク広げて、旗振り役になってやっています。
今年も２月に子どもの貧困フォーラムという形で行うのですが、昨年は民生委員の方や保護司の方などがたくさんいらっしゃり、百何十人という集まりになりました。
予想以上の反響だったのですが、今年も同じくらいの人たちが集まる見込みで、教育支援をする団体の旗振りのもと、それを本当に地域全体で支えるという意味で、まさに民生委員とか保護司とか町会とか、いろんな方々のネットワークができつつあります。今後の四街道での展開もどのようになるかと思いました。
他にいかがでしょうか。

猿橋委員

意見ですが、みんなで地域づくりセンターがかなりコーディネーター業務等々含めて、これだけの実績をあげているというのはすばらしいことだと思いますけれど、もう一方でそれをどう発展させるかというところで、次の展開につながるようなものが幾つもこの中にもあると思いますが、これを次の業務に生かしていく体制は、今どのようになされているのですか。

例えばいろいろ探訪するという点でも、あちらこちらでマップですとか、里山ですとか、いろいろなところで行われていますが、それぞれ散策というのは活動の一部で、それを全体としてばらばらやっているような感じで、自然探訪みたいなものでまとめてみると、行ってみたいとか、あるいはＰＲする機会になるのではないかと思います。

例えばそういうような関連する団体を集めて、何か新しいことや、皆さんにもっと参加してもらうことができないか、あるいはグルメ関係についても「よつグルメ」中心にいろいろ関わりあって、「鹿放パン」とか「スープカレー」とか、他でも何とかまんじゅうとか、いろいろ考えているようなので、地産地消ですとか、先ほどのキレドもそれに関連するかもわかりませんが、何かそういうものの切り口を変えてみると、また新しい活動のつながりが出てくるのではないかという感じもあります。

そういう次の業務へどう展開するかということに対して、例えば関連する市民活動が参加できるような場があってもいいのではないかと思いますがどうでしょう。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）

次の展開を考えなければいけないとは思っています。

例えばよつグルメもイベントに随分出ていまして、「鹿放パン」の名前も知られるにつれて、どこで売っているんですかと聞かれるので、例えば売れる場所、カフェのような場所があって、そこでいろいろな四街道の話もできたらいいのではないかとか、先ほどおっしゃった自然探訪でも、Ｙ・Ｙ・ＮＯＷＳＯＮとかも農業体験をするということもありますので、四街道の農業とか自然を生かして、そういう場にできたらいいんではないかということで、考えたりしていますが、次年度以降の課題と考えております。

庄嶋委員長

他にありますか。

江口委員

私は旭ヶ丘に住んでいますが、旭ヶ丘の自治会の活動がとても変わってきました。

やはり自治会館の新築も一つの契機になったと思いますが、例えば自治会だよりでいうと、以前は誰が読むのかというように自治会の記録をびっちり細かい字で書かれた自治会だよりが回覧で回ってくることが多かったのですが、旭ヶ丘自治会の場合はそれが変わってきました。

「ままのて」などのお母さんたちのグループが絡んだり、民生委員の人たちが絡んだり、すごく旭ヶ丘自治会の活動が多様化して、しかもオープン化しています。

会長のそういう意識ももちろんあるかと思いますが、みんなが本当に使っているという、そんな感じになっています。
例えば旭ヶ丘が提案したという報告がありますが、もう少し内容をお知らせいただきたいのと、他の自治会がそれをどう受けとめたのかお聞きしたいと思います。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
６月の情報交換会ときは、自治会館を建てた際の資金の調達のところなど他の自治会の方が関心持っていただきました。
そのときは会長の田谷さんにお話をいただきました。
このお話はアンケートなどでも関心が高かったということと、また１月21日の情報交換会のときには地域包括支援センターにヒアリングをして、これから自治会や地域でサロンなどができればいいですということをお話ししました。
地域包括支援センターで現在関わっていて、モデル的なところとして旭ヶ丘自治会があるということでもお話をいただいております。
高齢者だけではなく世代の交流や、あるいは自治会と民生委員がうまくいっていないところが多い中で、「ままのて」など一つのモデルになるのではないかということがありましたので、来年度は高齢化の課題の中で、例えば旭ヶ丘自治会のサロンのようなものができてくればいいなと考えていますので、何かの場面でお話いただけたらと思っています。

中村委員
確かにこの旭ヶ丘の今年の活動については、私も近くで見ていますが、非常に今までとがらっと様変わりしたということは事実です。
やはり社会福祉協議会と民生委員と自治会が組まないといけないと感じました。
自治会だけではやはりすべて見えない。
この三つが組んで、江口委員がおっしゃったように、地域の団体の力も活用していくと、地域全体が活性化するような感じがします。
今回、旭ヶ丘でひまわりサロンができたのは大きいです。
私たちも及ばずながら２月17日にやっとひまわりサロンみそらができます。
これまで、みそらはみそら、旭ヶ丘は旭ヶ丘のような、無意識の部分がありましたが、旭ヶ丘からノウハウをもらい、それを起爆剤にして、今までと少し違うものができたと感じています。
最近も、山梨の区長が自治会館に来て話し合ったりしましたが、そういったことが大事かなと思います。

江口委員
旭ヶ丘も寺子屋をやったのですが、そのボランティアを募集しました。
募集したボランティアが私をはじめとした年寄りばかりでした。
しかも教員経験の人が多かったです。
そういう人たちは、教えなくてはいけない、という指導者意識が前面に出てしまう。

そうすると子どもたちの雰囲気がとてもかたくなっていました。
やはり学生スタッフというのが子どもたちにとってはいいだろうと思いますね。

中村委員
確かに子どもにとっては学校の延長になってしまっておもしろくないと思います。

庄嶋委員長
旭ヶ丘の自治会の取り組みは非常に興味深いですね。

中村委員
興味深い。

庄嶋委員長
地域に関わる人材が少ない、高齢化や後継者がいないと言われていると、どんどんマイナスの雰囲気になってきて、誰も近寄らなくなっていくこととところが、地域の自治会が基盤となって、いろいろな人材を生かすなかで、これまでみんなで地域づくりセンターが応援してきていた団体がそこに結びついていくというのは、オープンでいろんな人が活躍できるというプラスの雰囲気になるので、こういったいい事例がいろいろな人に伝わるといいですね。地域は人材の宝庫であって、絶対に人材はいますよね。

中村委員
この情報交換会は、非常に有効だと思います。

庄嶋委員長
本当にすごくいいです。

猿橋委員
みんなで地域づくりセンターが主催するとコミュニケーションの輪が広がるので、非常にいいです。

中村委員
大体30自治会ぐらい参加しますね。

庄嶋委員長
これだけ集まるのはたいしたものです。
資料の写真のような雰囲気で行われているのでしょうか。

事務局（ＮＰＯクラブ　勝又副理事）
そうです。

今回行ったのも、やはり自治会同士がお話したいというのがあるので、最初の１時間は本当に情報交換で、その後、高齢者支援課と地域包括支援センターからお話をいただいております。

庄嶋委員長
旧来の会議のやり方しか知らない人たちは、偉い人だけが話をして、他の人は聞くだけになって、決まったことだけやればいいというようになるのですけが、このようなコミュニケーションを経験していくと、それがいい形で自治会やそれぞれの団体の活動にも影響していく部分も、長い目で見るとあると思います。
非常にいい取り組みです。
四街道は自治会連合会のようなものはありましたでしょうか。

中村委員
ないです。

庄嶋委員長
ないのですね。
その点はいいような悪いようなところですが、いいなという点は、こうやってみんなで地域づくりセンターが呼びかけて、組織の秩序みたいなものがない中で進められるという自由な部分があります。
これが大田区だとやはりかっちりした自治会連合会があるので、こういった事例発表をやろうとしたときに、偉い人たちの団体を飛ばして、こういう新しい取り組みしているところを取り上げようものなら、何でこの事例なのかということになりがちです。
そういう事例を紹介するときは少し違う角度で取り上げるなど、いろいろと工夫をするのですが、そういう意味では自由度があるのがよいと思って聞いていました。
いろいろ興味深いですね。
他にありますでしょうか。
よろしければ、次の議題に進みたいと思います。
みんなで地域づくりセンターの活動は引き続き頑張っていただければと思います。
では５分ほど休憩し、55分から再開いたします。

（休　憩）

庄嶋委員長
では、２番目の議題、来月予定されております、みんなで地域づくり事業提案制度公開プレゼンテーションについて、説明をお願いします。

事務局（森田室長）
委員の皆さんには、既に開催について通知させていただいておりますが、第３回委員会

におけるみんなで地域づくり事業提案制度の平成27年度実施分の公開プレゼンテーションを、２月25日に実施いたします。

本日は、そのスケジュールの確認と審査方法につきましては、ただいま選考方針（案）ということでお示しをさせていただいておりますので、それを確定していただくこととなります。

最初に、別紙１をご覧ください。

来年度実施の事業につきまして提案を募集しましたところ、21団体から提案がございました。

団体名、事業名、事業概要、新規と継続の別、事業部門、事業形態、事業費等をまとめております。

今年度、26年度実施分に比べ６団体増えております。

また、継続の事業が13、新しく提案されたものが８、事業部門につきましては最後の21番の１事業を除き、全て地域づくり部門でございます。

事業形態はコラボ型が３、その他はサポート型でございます。

それぞれの団体の提案書と各担当課の事業に対する意見書は、団体ごとにホチキス留めをして配付させていただいております。

別紙２、コラボ四街道公開プレゼンテーションタイムスケジュールをご覧ください。

昨年度は、12時30分にお集まりいただきまして、13時からプレゼンテーションを開始し、大体18時頃まで審査をしていただき、その後結果を公表していただきました。

今回は６団体増えておりますので、皆さん大変お忙しいところ恐縮ですが、10時に委員会を開始し、10時30分からプレゼンテーションを開始するスケジュールとさせていただきました。

なお、団体ごとの説明時間５分、交代１分は昨年度と同じでございます。質疑応答は昨年度２団体で12分間でしたが、十分ではないかもしれませんが、不足気味ということではなかったと思われますので、２分短縮し、10分とさせていただいております。

これを２団体ごとに実施しまして、午前中に６団体、午後、休憩を挟みながら15団体を実施し、全ての団体が終了した後に集計、審議の上、結果公表というスケジュールを組ませていただいております。

長時間に渡る審査になり、大変申しわけございませんが、よろしくお願いしたいと思います。

髙橋委員

初めて参加するのは私だけでしょうか。

庄嶋委員長

髙橋委員だけです。

髙橋委員

確認ですが、207号室で待機して、プレゼンするのは301号室で、２団体ずつ行っていく

という流れですね。

庄嶋委員長
　部屋番号につきましては、実際のプレゼンテーションは301号でやっていただきます。
　207号室では、プレゼンテーション事前説明を事務局より提案団体に行います。
　委員の皆さんは301号室にお集まりいただければと思います。

髙橋委員
　わかりました。

事務局（森田室長）
　次に、別紙３ですが、事前質問及び回答書です。
　これは提案団体に対して事前に質問がある場合、本日12時までにご提出をお願いしているものでございます。

小島委員
　データで送ってもよいでしょうか。
　残り２，３団体残っていますが、お昼までに間にあわず、来週でしたら間に合います。

事務局（森田室長）
　団体にお送りするのが、来週となっております。

小島委員
　わかりました。

事務局（森田室長）
　事務局で他の委員分も合わせてとりまとめますので、早目にいただければと思っております。

小島委員
　はい。

事務局（森田室長）
　次に、別紙４の選考方針案でございます。
　選考は書類及びプレゼンテーションにより行います。
　プレゼンテーションは公開し、審査過程は非公開で行います。
　選考は、各委員の採点の平均点を委員会の点数としまして、平均点数の高い団体から選考することとなっております。
　なお、平均点数が15点に満たない場合は選考しないこととするものとしております。

裏面は審査基準でございます。
１から５までの審査項目ごとに５点配点としまして、25点満点、基準点３、最高点５、最低点１という基準でございます。
昨年度と変更した点につきましては、先ほどタイムスケジュールでご説明しました質疑応答時間が10分となっております。
昨年度までは、プレゼンテーション当日に出席できない委員の評価票の提出について、各委員のご判断によるものとさせていただいておりましたが、１の選考方法で「補助対象団体は提出された書類及びプレゼンテーションによって選考する」と規定しておりますので、プレゼンテーション当日出席をいただいた委員による審査とし、評価票の提出をいただきたいと考えております。
また、本委員会は地域づくりを担う主体の構成員になっている方に委員をお願いしておりますので、委員の皆様の中で事業の提案団体の構成メンバーになっている場合は、昨年度同様、その団体の審査のみには加わらないということでお願いしたい思います。
別紙５が評価票でございます。
こちらも昨年と同様ですが、こちらに各審査項目の点数、合計点を記入いただき、コメントがあれば、併せて記入をお願いいたします。
全ての団体のプレゼンテーションが終了しましたら、事務局で回収、集計をさせていただきまして、集計結果に基づき審議の上、委員会としての採否を決定していただくということになります。
以上、議事２の説明をさせていただきました。
よろしくお願いいたします。

庄嶋委員長
説明は以上となりますが、皆さんからご質問、それから選考方針案については、議論の上、内容を確定するということになるかと思います。
質問がありましたら、お願いしたいと思います。

原委員
にこにこ文庫さとの子会に賛助金1,000円納めていますが、審査から外れたほうがよいでしょうか。

庄嶋委員長
賛助会費の区分は、正会員の会費とは違いますでしょうか。

原委員
賛助金だと思いますが、たしか会員扱いになっています。

庄嶋委員長
活動はどうですか。

原委員
　日常活動はしていないですね。

庄嶋委員長
　事務局としてはどう考えておられますか。

事務局（森田室長）
　事務局としましては、その会の正式な会員、運営にかかわる役員ですとか団体の運営メンバーの方は除いたほうがよいと思っております。
　ただし、賛助会費として協力金のような形でお金を出していただいている方まで広げてしますと、かなりの方が対象になってしまいます。

小島委員
　私が他の地域で関わっているものは、基本的に会員名簿に表記されているかどうかで判断しています。

中村委員
　私も会員になっているのかもしれないです。

事務局（森田室長）
　会員名簿を提出していただいておりまして、中村委員は会員として記載されております。

中村委員
　会費を払っています。

猿橋委員
　どこまでを採否に参加できるのかどうかは、この場で皆さんで確認ということでよろしいのではないでしょうか。

庄嶋委員長
　明確な基準や方針が事務局である場合は、もちろんそれを覆すわけにはいきませんが、ない場合は、基準を皆さんと決めていくということはあります。

事務局（阿部課長）
　事務局としましては、会員の名簿を提出していただいていますので、基本的にはそれを判断材料としたいと思います。
　ただし、例外的な事項が出た場合は、委員の皆さんのご意見をお伺いしながら決めていければと思います。

猿橋委員
　原委員は名簿に入っていませんね。

原委員
　入っていないです。

猿橋委員
　賛助会員ですね。

中村委員
　私はＯＢだけど、でも会費は払っています。
　名簿に載っているので、「さくらそう」審査からは外れます。

庄嶋委員長
　名簿を提出することとなっていますが、事業の実施に携わる人という意味なのか、ＮＰＯ法人の場合は、たくさん会員がいる場合もありますが、今回は、提案事業に携わるという意味と考えてよいでしょうか。
　それとも、提出側のとらえ方で、内容も違うということでしょうか。
　現実問題、その団体の会員の名簿を全部出すということは、逆に会員になっている人の許可や、そういった審査に提出されることを想定しているわけではないので、私が関わっている審査では、事業に携わる方の名簿ということで求めている場合が多いです。
　そうすると、そこに携わっている人で名簿に名前が出ている人は、審査から外れていただくとして、団体の一会員のような場合は、審査に影響しないと判断しています。

猿橋委員
　1,000円の会員といったら結構いますよね。

小島委員
　そうですね。
　いろいろなところで求められて、1,000円払うことで、審査に参加できなくなるのは、どうかなと思います。

事務局（森田室長）
　実施要項にはそこまで書いておりません。
　募集に当たって要綱をお示ししていますが、書類提出の中には、団体会員の名簿となっております。

猿橋委員
　ＮＰＯ法人の提案がありますが、会員の名簿をつけているところはありませんね。

役員の名簿はついていますが、会員の名簿は何百人いるか知りませんが、そういうところは出ていませんので、私としては賛助会費の会員はいいと思います。

髙橋委員
この件は、まずここにいる委員の方々は公平性を担保してくださいということです。
基本は公平の立場で参加することとし、別の立場があるならば、公平性が欠けていると、周りから見られるといった場合には、審査から外れるという判断でいいと思いますが、私は先ほどおっしゃったとおり、役員は外れるとしても、社員が参加するということで公平性が崩れると思わないです。
またもう一点は、審査メンバーが欠けてしまいますよね。
２人や３人になってしまうと、逆の公平性の問題になってします。
審査の基準が逆に偏らないかと思います。
そうすると委員を20人にする、30人にするという議論になってしまうので、バランス的には運営委員や執行委員などの立場の方はご遠慮くださいという基準でよいと思います。

庄嶋委員長
そうですね、今回は、提出側にどちらの認識で出しているかというのがはっきりしないまま受け取っているわけですので、少なくともまず名簿に載っていなければいいということでよろしいでしょうか。

原委員
では参加させていただきます。

庄嶋委員長
よろしくお願いします。

中村委員
では掲載されている場合は外れるということですね。

庄嶋委員長
そうですね。

中村委員
確かに依怙贔屓する可能性はゼロではないですからね。

猿橋委員
私が監事をしている団体の名簿から私の名前が漏れています。

庄嶋委員長

そこは自己申告でいきましょう。

猿橋委員
ＮＰＯ法人希望で、監事をしていますので、事務局で確認してもらえますか。

庄嶋委員長
わかりました。
他にいかがでしょうか。

原委員
たくさんの団体が今回のプレゼンテーションに参加されますが、例えば全部採択となった場合も、予算は大丈夫なのでしょうか。

庄嶋委員長
21事業全て採択となった場合ですね。

事務局（森田室長）
21事業分についての予算の確保はできております。
寄付金についても募っているところですが、現在のところは基金も減ってきている状況で、平成27年度実施分で３年目に入ることになるので、その辺の検討をしていく時期には入っていると思います。

原委員
全て満額出ても大丈夫ということですね。

事務局（森田室長）
27年度予算ですので、３月議会で議決されることが条件となりますが、確保はできております。

原委員
わかりました。

髙橋委員
この件については、慎重であるべきだと思います。
みんなで地域づくりセンターが中心になって進んでいるものも多いです。
21団体の事業で、今回は限られた地域だけども、四街道全体に広まる可能性あるいは広めてほしい、あるいは解決に向かって立ち上げてほしいというところがあるだろう思います。
そういった場合に今度は広まることはいいですが、予算はどうするのかという問題があ

ります。
　逆に不公平になることを私は心配します。
　基金が底をついたら、３年前に採択されて、今度はブレーキがかかるという状況になってしまう。
　全体にいい提案が出れば、また、みんなが一生懸命になればなるほど、基金が底をつくということがあるので、基金が今のところは問題ないといっても、アクセルを吹かしすぎてもいいものではないなと思います。

事務局（阿部課長）
　この制度については、基本的には単年度で事業を実施していただき、２回目、３回目と実施していただくことで効果が出るようなものについては、３年まで補助を出せるというところです。
　今回で３回目の補助を受けられる事業も出てくると思いますので、そういった事業は、基本的には４年目は受けられないという形になりますので、このまま増え続けるというのはなかなかないとは思います。
　今後、状況を見ながら、予算措置等についても考えていきたいというところになります。
　この制度につきましては、最初の立ち上げのときは予算もかかりますので、そういったところを市と一緒にやっていき、また補助金を出すだけでなく、例えば都市計画課でもコラボ型で事業をさせていただいているところですが、そういったところも協力しながら、事業を実施していこうというところですので、特に立ち上げ時に補助金による支援をしようという趣旨のものだと考えています。

中村委員
　私も自分が今活動しているところで、提案してもらおうかと思ったのですが、補助金がとめられたら、活動がストップしてしまうことがありえて、今回の提案の中でもあるのかなと思いますが、せっかく３年間頑張ったのに、４年目ができなくなってしますことが今の制度だと起こり得るわけですよね。

事務局（阿部課長）
　そうすると、ずっと市として投資していかなければならないということになりますので、基本的に市の限られた財源の中で、市民の皆さんのお力を借りながら、地域おこし、地域の活性化をしていきたいというところがありますので、特に立ち上げのときの補助等となりますが、以後はある程度自力で、また市と協力していただきながら進めていただければというところです。

庄嶋委員長
　よく自立という言葉を使って、それを強く求めている助成金の制度と、そうでないものとありますが、改めて四街道の制度における審査基準を見ると、あまり自立という視点で、補助金が終わった後も自立していこうという点が強くは入っていないかなと思います。

ただし、経費の面で、いまはこういう予算の使い方だけれど、将来、自立することを考えると、予算の無駄遣いについて指摘するなどして、それを反映できるのかなというのはあります。

そのあたりの四街道の制度における思想がどうなっているかというところもあるのですが、私が関わっている他の自治体では割と自立につながるような制度になっていますが、当然ずっと補助金が交付され続ける事業としての想定ではないわけです。

小島委員

四街道はまさにそうだと思います。

山武市は確か２年で終わってしまいます。

２年終わったら、次が提案できないのですが、長期的視点で見ているのかというところですが、私が関わっている自治体も、基本的には自立を目指さないといけないという趣旨のもとでの補助金なので、ＮＰＯなどの団体もそういう意識のもとに運営しています。

しかし、なかなか自立と言われても厳しいのが現状です。

事務局（森田室長）

コラボ四街道は、実施要綱と補助金交付要綱の二本立てになっていますが、市の補助金は期限を設けて運用するというのが全庁的な方針になっていまして、それが３年なとなっております。コラボ四街道の制度としては基本的には単年度の補助が原則ですが、事業の発展性や、より効果があるが認められるものについては、３年を限度に補助することができるということです。

小島委員

そうですね。

事務局（森田室長）

先ほど課長が申し上げましたが、団体の力で何とか継続的な方向に持っていっていただければと思っています。

江口委員

こういった事業をすること自体が、市民の自立性を育てると思います。私の知り合いが原発で被害に遭った宮城県女川に行っているのですが、頭を抱えています。何で頭を抱えているかというと、補助金頼みという点があります。すごくそういう姿勢が見えて、もうどうにもならないと言っていました。それから、海士町もすごく補助金頼みに慣れてしまって、自立がすごく難しい、補助金を受ける側の意識の問題としても、自立を目指すというのが大前提だろう思います。それがあっての市民活動だろうと思うので、やはり３年というのはもうそれが限度ではないかと思っています。

原委員

自立できないようなプレゼンテーションがあった場合は、採択しないほうがいいのですか。

それとも、１年、２年は様子を見て、頑張ってもらってという目で見たほうがいいのか、また３年経って、その後に終わった事業がいくつかありますけが、それは今どうなっているのか、例えば３年補助金を出して、４年目になって活動がなくなってしまったら、補助金を出すことが無意味になってしまいます。

髙橋委員

無駄になってします。

原委員

無駄になりますね。自立性が見えないのは、どんどん削っていくしかない気がします。どこに重点をおいたほうがいいでしょうか。少しでも多くの事業を採択して、たくさんの事業をしてもらったほうがいいのか、将来的な展望がない事業に対しては、厳しくみていくかといったところです。

事務局（森田室長）

コラボ四街道の制度ですけれども、基本的には市民団体の皆さんが自主的に地域の課題を解決するための活動をしていただくということが目的なので、３年というのはあくまでも補助金の交付の限度でございまして、基本的には単年度でのイベントも採択できるわけです。単年度事業がいいのかどうかという議論はありますけども、活動をしていただくことによって、市民活動が活性化して、その活動の輪が広がっていくことによって多くの市民の皆様に関わっていただいて、市全体の活性化につながっていくというところがあると思いますので、予算的なところを考えますと、厳正な審査をお願いしないといけないと思いますが、基準をクリアできるものは実施をしていただくという考えでよろしいのではないかと思います。

庄嶋委員長

当然補助金をもらって事業をするので、最初から自前で予算を調達できるわけではない状態から始まるので、１年目は、まずは始めてみようという気持ちが働くと思うのです。

それから、２年目、３年目と続けて補助金を出している場合で、やはり補助金がないと続けられないような事業が見えてきて、そうすると委員会の見方も３年目の事業については厳しい目になるのかと思います。

先ほど確認させていただいたのが、せっかくここで立ち上げて始めた事業が、末長く四街道で行われるということが必要だと思うので、自立という言い方が適当かわかりませんが、将来は自立して実施していくという観点は持った上で審査をしたいと考えております。

猿橋委員

市役所もフォローしていただきたいですね。

まだ３年経過していませんが、今回で３年経過するわけで、その間、単年の行事があって、この補助金を頼りにしているところも結構あると思うんです。

３年経ったら、その行事がどうなったかと、自立という視点でいったら３年経ってなくなっていたら自立していないと考えるのか、その１年、２年、３年についてはそれぞれ発展したから、それはそれで意義があったとするのか、この制度を存続させる上で、検討していただきたいですね。

その事業というのは、例えば新しい地域おこしの収益事業で、立ち上げ資金が必要だから、それを補助すると、参加者が増えれば、資金的なめどが立つから手を引いていいというなら自立ですが、必ずしもこの制度では自立を促すというようなことではないと思うんですね。

ただ、資金繰りをどうするのか、市の補助金がなければ、皆さんから寄附をどう集めるのか、あるいは他のところからどう援助を受けるか、いろいろな事業の継続の仕方があると思います。

そういうものが結果的にどうなっているのか、３年過ぎた後でどうなっているのかというところは、コラボ四街道の制度の考え方がよかったのかどうかということも確認する必要あると思います。

事務局（森田室長）

正確に現段階で調べてはおりませんが、引き続いて活動している団体はございます。

例えば、ダンボールコンポストの会、またサクラソウフェスタ実行委員会については、平成27年度は自主的に開催するというお話も伺っております。

それから、コラボ四街道の前の制度である、地域づくり活動助成事業のときに助成していた団体などで引き続いて活動されているよさこいソーランなどもあり、益々活発になっているところはあります。

庄嶋委員長

何年か毎でもいいですが、補助が終わった事業について、その後がどうなっているか、継続にしても、拡大継続と同程度継続と縮小継続と終了したというのがあると思うので、常に検証していくことは必要で、もしこの制度で補助した事業が長続きしないということが検証できるなら、審査のときにそういう視点を判断材料にして、反映していくというのもいいかなと思います。

髙橋委員

私から点数のつけ方について提案させていただきます。

先ほど全ての団体が基準点をクリアしたら満額という話がありましたが、最終的には足切りは必要だと私は思います。

そのときに、その判断はというと、やはり点数付けしかないと思います。

点数付けですが、審査基準が５項目あって、１項目ずつ５段階評価をしますと、評価として０点はないといくことですね。

基本的にはこれでいいと思いますが、ただし、これには重み付けが必要だと考えています。

１の「市民のニーズ」があるかないか、薄いか濃いか、あるいは市民が確かに課題、問題だと、だから解決したい、何とかしたい、それに応えられるかどうかという判断です。

これは市民側の、要は受益者としての判断を迫られている。

ところが、２から５までは、団体からの「こんなアイデアです」とか、「こういう連携をとるんです」、「成果はこれだけ出します」という点を、５段階で評価する。

だからこの１と２から５までは全く違う。

１は受益者、つまり納税者、固定資産税、市民税を払った人を感じるかどうかということです。

ここが私は重要だと思っています。この重要な点は重みをつけるべきだと思います。

例えば、Ａ事業が、審査基準１の評価が悪く、２から４はすばらしかったが、平均点が15点を越えないとします。

一方、Ｂ事業は、審査基準１の評価がよく４点として、以下がよくなく、平均点が15点を越えなかったとします。この場合、両方とも不採択になってしまいます。

ところが、先ほど申したとおり、Ａ事業とＢ事業では、全然重みが違う。

その重みの付け方ですが、審査基準１だけを倍にするとＢ事業は採択されることになります。このような採点方法が、四街道市民として納得がいくと考えておりまして提案したいのですが、皆さん、どうでしょうか。

庄嶋委員長

具体的でわかりやすい提案です。

他の皆さんはどうお考えになりますでしょうか。

原委員

第一印象で意見を言わせていただきますと、審査基準１に重きを置くという提案について、今現在は、賛成も反対もないですけど、ニーズはあるけど、その後が続かないものに対して採択を出せないのではと思います。

髙橋委員

それは、また話が戻ってしまいます。

原委員

第一印象です。

ニーズはあるけど、その後の計画性が悪くて、ここをよくしないと採択できないものが、審査を通って、ニーズは平均的ではあるけど、しっかりした内容の事業が採択されないとなってしまうとクリアしないといけない問題かと思います。

今回、最終的な点数の調整はありましたでしょうか。

庄嶋委員長
　数年前から審議時に設けています。

原委員
　審議のときに、もう一度再考しましたよね。

庄嶋委員長
　もちろん話し合いはしますけど、最終的なファイナルアンサーの点数として15点に満たない場合は、採択しないこととなります。

小島委員
　平均点ぎりぎりのところで最後に調整が必要なときに、こういう考え方もありだと思います。
　通常、評価するときに、事業全体を見ないといけないと思いますし、どれが一番優れているかというのは、バランスもあると思います。
　事業全体を見てあげないといけないと思います。
　ぎりぎりのところで、Ａ事業とＢ事業が同点で、最後どう考えるかというときは、ありだと思います。
　どこを判断基準として、どっちを残すかといったときに、みんなで検討段階に入っていて、これはどうしますかというときに、この考え方はありだと思います。

原委員
　比較はありませんでしたよね。
　ひとつひとつの事業に対して採点すればよくて、14点が二つあるから、一つを採択して、一つを不採択にするという考え方ではなく、14点が二つあって、一つはとてもニーズが高くて、ほかの内容もよいので採択しましょうということで、比較はしないですね。

庄嶋委員長
　四街道の場、今回は全て採択することもできるので、今後、予算額が限られてきたときに、どちらを採択するかといった場合に、より今の提案が現実味を帯びてきますね。

小島委員
　そうですね、本当にどうしようかと悩んだときにも一つの参考案だと思います。

庄嶋委員長
　例えば、半分ぐらいの委員の方がこれは採択したほうがいいと点数を付けていて、半分ぐらいが不採択の点数を付けている場合に、最終的に採択するかどうかのときに、今みたいな視点を精査して議論するときにはいいですね。
　他の自治体で審査をしていて、特に原委員が言われた件は、私もすごく思っているとこ

ろです。
　意義については、結構みんなすごいことを書くのですね。
　この事業がいかに必要かと、でもやり方はどうなのって見たときに、すごくスカスカの計画だったりしていると、補助金を出してもうまくいかなかったりします。
　ただし、いろいろな自治体では助成メニューが、数本立てになっていて、例えばスタート型と、ステップ型のように分かれているときは、スタート型は設立間もないものだから、意義のところを重視して、実効性のところは少し低くてもいいということで比重をつけたり、逆にステップ型はいくらいいことを言っていても、補助金を無駄にしないためにも、実効性を重視するなど、メニューが数本あるときは差をつける、重み付けを変えるというのはあります。
　四街道の場合は一本なので、そこは難しいところで、１年目の事業の場合は意義のところが素晴らしければ、とりあえずチャレンジさせようみたいな心理が働くとか、２、３年目ぐらいになって意義はもうわかっているから、あとは中身を厳しく見るという意味の審査委員心理というのがあると思うので、それをある意味明確に点数の配分でするか、それともしないかというところですね。
　どちらもメリット、デメリットはあると思います。
　他の皆さんはどうですか。

猿橋委員
　ニーズといった場合に、ニーズの受けとめ方というのは人によって違うと思います。
　市民ニーズがあるかどうか、これは行政にいると特にそれらを感じると思いますが、でも市民一人一人の立場からいくと、ニーズというのは何か、どこにポイントがあるのか、となったときに、ニーズだけに重きをおくことは、少し問題があるのかなと思います。

庄嶋委員長
　確かに、関心が強い分野だと響いてくるけど、余りよく知らない分野だと低くなるというようなことがないとは言えない部分がありますね。
　まとめますと、特に配点の重み付けはなしにして、現状のままでいいのではというご意見が多いかと思いますがいかがでしょうか。
　提案者の髙橋委員はいかがでしょうか。

髙橋委員
　審査基準１は、特に最初の手を挙げる提案のときに、重要なところになります。重みをつけると重みが入るわけです。並の３点ではなく６点です。６点にするか８点にするか、ここで２点差がつくわけです。
　だから、その影響というのは結構大きいです。確かに大きいので、その視点というのはどこか、委員によって視点が変わるわけです。その重みを尊重するということになるので、相当、審査基準の１の評価というのは、神経を使って採点してあげたらどうだと思うわけです。

庄嶋委員長
　いかがでしょうか、皆さん。
　そこを明示することによって効果が出やすい、例えば１年目の事業はそういう点が考慮されるといいというのがあると思いますが、２年目以上になると逆にそれがあることで、ひょっとするとバイアスがかかってしまう場合もあるという意味では、そこを皆さんが委員として、トータルの判断の中で考えるのだと思います。
　一つの例ですが、やはり全体見て、これはいいだろうと最終的に判断できる事業には、トータルで合格点になるように点数を付けて調整をします。
　そういう意味でいくと結局配点がどうあれ、最終的に採択したほうがをいいと思った事業は、合格点になるように点数を付け直し、バランスをとるので、結果としては配点の重み付けがどうかとかいうことではないところで決まっているかと、自分自身の審査行動からすると感じる部分があります。
　１年目から３年目までの事業が入っている状況からすると、余り配点に重み付けするよりは、この中でそういう点を勘案しながらやったほうが柔軟に採点できるのではないかと思いますが、いかがですか。

髙橋委員
　わかりました。

庄嶋委員長
　非常に本当にすごくわかりやすい資料で、とても勉強になりました。ありがとうございます。
　実際に審査してみて、また不都合が起こってくるとか、やはりこうしたほうがいいということになりましたら、来年度の選考方針を決める際に見直しすることもできますので、そのときまた生かしていただければと思います。
　他に選考方針で気になるところはありますか。

髙橋委員
　当日プレゼンする団体の手元には意見書は付いているのですか。

庄嶋委員長
　意見書も、提案のあった団体にお配りしております。

髙橋委員
　わかりました。

庄嶋委員長
　他にご質問でも結構ですけが、いかがですか。

猿橋委員
　質問ですが、審査基準は提案者に対して事前に公開していますか。

事務局（森田室長）
　提案募集を受ける際に、ガイドブックをお示ししていますが、その中に26年度実施事業の審査基準として載せてあります。

庄嶋委員長
　同じ項目ですね。

事務局（森田室長）
　ただし、前年度のものですので、今回変えられないというものではありません。

渡邉委員
　先ほど話題に出ていた計画可能性、自立性などの項目はどこで判断したらいいですか。

庄嶋委員長
　明確にそういう表現は入っていないですね。
　予算の使い方の面、あとは他の団体との連携、そういった点で、将来の姿を想像していくという感じなのかと思います。

髙橋委員
　私は初めて参加しますが、会社にいるときの感覚としては、プレゼンがすごくうまい人がいます。
　ところが、よくよく考えると、中身が伴っていない場合もあるので、委員が気をつけないといけないですね。

庄嶋委員長
　そうです。

髙橋委員
　プレゼンだけは最高で、成果設定もしっかり書いているけど、内容が追い付かないなど、そういう方が参加していて、みんなで地域づくりセンターのおかげで全体のレベルが上がっていますが、そこの微妙なところを読んでいないといけないですね。

庄嶋委員長
　そうですね。
　見た目の印象だけに左右されないようにということですね。

髙橋委員
　ですので、いくつかの提案事業の場所も確認しておきました。

中村委員
　すごい。

髙橋委員
　確認させてもらった中で､かなり違うのではないかというのも､いくつかありますので、それなりの点数にさせていただこうと思っています。

庄嶋委員長
　この人数で審査するので、多少の印象の違いや評価の違いが出たとしても、多くの目で見ることで正しい判断、間違いのない判断をしようということでいきますので、皆さんそれぞれ自分の観点で見ていただけたらと思います。
　では、選考方針については、案をとって確定ということでお願いいたします。

猿橋委員
　当日出席した委員が採決して、欠席の方は採決できないというお話ですが、これだけの書類を皆さん一生懸命書いてくれて、我々委員も一生懸命見て、何らかの形で採決に反映したいなと思います。
　私は欠席しませんが、万一何らかの事情で欠席したときに全然反映されないというのはどうでしょうか。

庄嶋委員長
　病気の場合などですね。
　去年は欠席がわかっている方に関しては、それでも反映したいということであれば評価シートを提出していただいて、プレゼンは見ていないが結果に反映するというやり方をとりましたが、先ほど説明あったように、書類及びプレゼンテーションによって審査をするということなので、プレゼンテーションまで見た状態でということで整理しようかと思っていましたが、どうでしょうか。

事務局（阿部課長）
　募集要項では、みんなで地域づくり推進委員会で書類審査及び公開プレゼンテーションにより審査しますとなっていまして、やはりプレゼンテーションの仕方、プレゼンテーションでわかる内容、評価というのも採点に大きく左右するものだと思います。
　例えば他の選考に見られるように、１次選考を書類審査で行い、２次選考をプレゼンテーションで行うという形でしたら問題ないですが、本市の場合は一括ですので、合わせて審査を行うということでお願いしたいと思います。

庄嶋委員長
　わかりました。
　委員会は、あくまで市の制度の趣旨に沿って審査をするという立場ですから、このような解釈で説明できるということであれば、プレゼンテーションまで含めて参加できる委員の方の点数を反映するということで整理させていただきたいと思います。

猿橋委員
　わかりました。

庄嶋委員長
　よろしくお願いいたします。
　当日のことですが、プレゼンテーションは例年通り、私が進行する形でよいでしょうか。

事務局（森田室長）
　当日は、昨年度と同じように委員長に進行をお願いしたいと考えております。

庄嶋委員長
　わかりました。
　二つの団体がプレゼンをした後に、その二つの事業についてまとめて質問をするということで、10分間の中でやります。
　ですから、そのとき質問がある方は最初に手を挙げていただいて、手の挙がった方には確実に質問していただきます。
　あとは時間の関係が出てくるので、どうしても聞きたいものがある場合は手を挙げていただきたいと思います。
　まとめていくつか質問を出した上で、答えてもらうという流れでいこうと思います。

髙橋委員
　事前質問はどうなりますか。

事務局（森田室長）
　事前質問については、これから団体に渡しまして、回答を２月18日までにいただきますので、回答をとりまとめ次第、委員の皆様にお配りをさせていただきます。
　回答を見ていただいて、改めて質問したほうがよろしいというところがあればしていただければと思います。

髙橋委員
　なるほど、わかりました。

庄嶋委員長

その他、皆さんから情報共有したいことがありますでしょうか。
よろしいですか。
事務局から、その他にありますか。

事務局（森田室長）
次回は、２月25日水曜日午前10時に、文化センター301号室にお集まりをいただきたいと思います。
当日は、文化センターホールでコンサートがございまして開演が13時30分ということで、お集まりいただいた後なので大丈夫だとは思いますが、車でお越しになる方で混雑している場合には、市役所第３駐車場等に駐車いただければと思います。

庄嶋委員長
よろしいでしょうか。
皆さんの御協力により４時に終わることができます。
ぜひ来月のプレゼンテーション、みんなで頑張りたいと思います。
では、今日の委員会は終わらせていただきます。
お疲れさまでした。